

## 男女共同参画センターの指定管理者の指定について

施設名	男女共同参画センター（男女共同参画センター横浜、男女共同参画センター横浜南及び男女共同参画センター横浜北）
優先交渉権者	財団法人 横浜市男女共同参画推進協会
団体概要	代表者 理事長 藤井 紀代子 所在地 横浜市戸塚区上倉田町 435 番地 1 設立 昭和 62 年 10 月 1 日 設立目的 女性を取り巻く様々な問題を解決しようとする市民の主体的な活動を援助育成し、男女共同参画社会の実現に資すること。
指定期間	平成 22 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで
公募の方法	3 館で事業連携を図り、男女共同参画推進の拠点施設としての設置目的を効果的に達成し、施策を推進していくため、3 館一括の公募・選定を実施。
応募団体数	1 団体
審査委員会の開催	平成 21 年 4 月 27 日 第 1 回 募集要項、業務及び評価の基準等検討
	平成 21 年 5 月 25 日 第 2 回 募集要項、業務及び評価の基準確定
	平成 21 年 8 月 3 日 第 3 回 申請書類審査
	第 4 回 公開プレゼンテーション、ヒアリング、審査及び指定管理者候補者選定
審査委員会の構成	4 名 学識経験者（他県女性センター館長経験者含む）、市民活動支援実務者